

2022 年度 日本学生支援機構 国内大学等奨学生採用候補者（予約採用・既卒者向け）

●既卒生の申込資格について

給付奨学金・貸与奨学金（第一種・第二種）ともに、本科卒業後2年以内の者は申込資格があります。ただし、**給付奨学金**の場合、**初めて**本科卒業後2年以内の者である必要がありますので、過去に本科を卒業してから2年経過している場合（例えば卒業後に専修学校（高等課程）に入学し、3年課程の3年生の場合）、申込み資格がありません。

希望者は**令和3年6月10日(木)**までに教務部・奨学金担当までご連絡ください。

※貸与奨学金において、過去に日本学生支援機構（前身の日本育英会を含む）の奨学金を利用したことがある場合、進学時の手続きにおいて利用が制限される場合があります。

(参考)

貸与奨学金の再貸与の条件

貸与奨学金は次の条件で再貸与（同一の学校種別での2回目の貸与）します。

第一種奨学金：**ひとり1回だけ**再貸与を受けることができます。

(例) 大学で再貸与を受けた場合、専修学校（専門課程）で再貸与は利用不可

第二種奨学金：**学校種別ごとに1回だけ**再貸与を受けることができます。

(例) 大学で再貸与を受けた場合でも、専修学校（専門課程）で再貸与の利用可

※詳しくは日本学生支援機構のホームページを御確認ください。

※在校生に関しては校内で説明会を実施済みです。

問合せ先

教務部 奨学金担当

電話 (0172) 52-3215